

11 低公害車等普及促進対策事業

予算額：1,040百万円 平成22年度

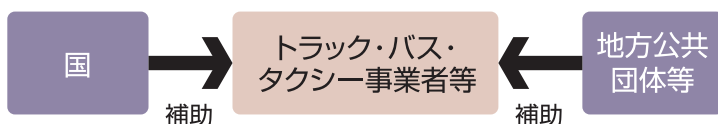
施策概要

大都市地域等における大気汚染対策、地球温暖化対策及び原油価格高騰対策の観点から、トラック・バス・タクシー事業者を中心に、CNGトラック・バス等の導入に対する支援を行うことにより、低公害車等の普及を促進し、大気環境等の改善を図ります。

担当課等

自動車交通部 旅客第一課・旅客第二課・貨物課
各運輸支局（輸送担当）

●低公害車等の導入に対する補助



補助対象(※1)	補助率
新車の導入	車両本体価格の1/4 又は 通常車両価格との差額の1/2
CNGトラック・バス	
ハイブリッドトラック・バス(※2)	
ハイブリッドタクシー	
電気自動車	
使用過程車のCNG車への改造	改造費の1/3

※1 最低導入台数要件 原則 バス:2台 トラック:3台

※2 新長期基準よりNOx10%.PM50%低減した車両

- CNG(圧縮天然ガス)トラック・バス
・PMは排出せず、NOxは5割以上低減
・CNGスタンドが必要
- ハイブリッドトラック・バス・タクシー
・内燃機関とモーターの2つの動力源を持つ
・新たなインフラ整備の必要がない
- 電気自動車
・NOx・PM,CO2排出ゼロ



〈平成21年度 上記補助事業を活用した支援事例の一例〉(CNGバス、ハイブリッドバスの導入)

○広島電鉄(株)、おのみちバス(株)、呉市交通局、備北交通(株)、日本交通(株)、両備ホールディングス(株)が計12両を導入